

令和8年度  
障がい福祉サービス従事者 新人研修  
(研修番号：26011)  
募集要項 (ダウンロード用)

(重要なお知らせがありますので必ず全てお読みください)

※ お申し込みは当募集要項の最下部にあるタブをクリックして、  
申込フォームに入力、送信により受け付けます。

01. はじめに

当協会は、下記「02.目的」のために標記研修を実施いたします。尚、本研修は、相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者基礎研修、児童発達支援管理責任者基礎研修受講のための初期・前段階研修として弊協会内で位置付けられておりますが、あくまでも任意研修であって、告示等に基づく法定研修ではありませんので、その旨ご理解の上ご受講ください。

02. 目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育等のサービスにおける総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得や、日常の相談支援業務の検証を実施することにより、障がい福祉サービスに従事する者への資質向上とその養成を図ることを目的とします。

長野県内で障がい福祉サービスに携わっている、相談支援業務をはじめとした様々な支援を提供する従事者は、利用者の意向に沿った適切な支援を提供するために、ケアマネジメントの基礎を理解していることが重要です。そのためには、支援従事者一人ひとりの資質向上は勿論のこと、圏域、地域に於いて効果的な研修体制を構築、発展させることも必要となります。そこで、新人研修を一つの機会として、圏域ごとに活躍されている人材のネットワーク作りも視野に入れて当研修を企画します。同時に、弊協会の人材育成ガイドラインに基づき、長野県の相談支援従事者養成とサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の養成に協力していただく人材（統括スタッフ・研修指導者・研修援助者）の育成と、長野県マインド（※当要項末尾に資料あり）に沿った支援が提供できる人材の育成も目的としています。

### 03. 対象者（受講要件）

長野県内の「指定障害福祉サービス事業所等（行政機関、医療機関、学校・教育関係等も含む）」等において従事し、原則として実務経験が概ね3年未満の方（新卒・中途採用及び年齢を問わず）。

### 04. 募集人数（申し込みの受理は先着順となります。）

100名（定員に達し次第、締め切り前であっても申し込み受付を終了します）

### 05. カリキュラム

#### 障がい福祉サービス従事者新人研修

科目	時間数
障害者総合支援法等の概要	40分
障害福祉サービス従事者に求められる基本的なビジネスマナー（講義）	45分
支援の基本を考える（講義・演習）	50分
面談の基礎知識とメンバーシップ（講義・演習）	70分
障がい者の地域生活支援と権利擁護（講義・演習）	160分
合計（休憩、受付、撤収等の時間を除く）	365分

※ 講師は、国による相談支援従事者指導者養成研修及びサービス管理責任者等指導者養成研修に参加した者を中心に、当会が適任と判断した者とする。

※ 詳細なスケジュールは当日配付します。

### 06. 研修日程について

※ 会場での講義・演習1日のみの課程となります。

令和8年度 障がい福祉サービス従事者 新人研修【研修番号：26011】							
研修実施日				令和8年5月20日（水）			
開場	AM9:00	受付	AM9:30~	開始	AM10:00~	終了予定	18:00頃
会場	信州の幸（めぐみ）あんずホール（更埴文化会館）・小ホール 〒387-0011 長野県千曲市杭瀬下一丁目64番地 <a href="https://www.chikuma-bunka.jp/shisetsu_goannai/koshokubunkakaikan/2306.html">https://www.chikuma-bunka.jp/shisetsu_goannai/koshokubunkakaikan/2306.html</a>						
事前課題	項目08.「事前課題」についてを確認の上、対応してください。						

#### 07. 研修会場について

- ・ 会場が保有する駐車場は収容台数に限りがあり、全受講者の駐車を保証するものではありません。受講時は極力乗り合わせや送迎、公共交通機関等の利用をお願いいたします。スムーズな研修運営にご協力ください。
- ・ 会場での飲食、喫煙、トイレの利用等に関しては会場の指示に従ってください。尚、**あんずホール小ホール内では食事等が禁止されています。飲み物は、蓋がある容器のもののみ許可されています。**
- ・ ごみは各自で持ち帰って処分してください。
- ・ 研修終了後に机や椅子の片付け等、ご協力をお願いする場合があります。

#### 08. 「事前課題」について

- ・ 事前課題は2点あります。忘れずに対応してください。
- ・ 事前課題を忘れた方は受講ができませんのでご注意ください。

課題名	内容	持参数
事前課題 1.	自分の名刺、または自己紹介カードを持参する	10枚
事前課題 2.	事前配付資料の印刷持参と読み込み	各1部

- ・ 事前課題 1.について、自分の名刺を持っていない場合は「自己紹介カード」を作成し、10枚印刷して持参する。
- ・ **事前配付資料や自己紹介カード等の様式はダウンロードサイト「データ便」に掲載します。リンク URL をメールにてご案内いたしますので、各位でダウンロードの上、印刷（作成）してください。**

#### 09. 受講の申し込みについて

- ・ **募集要項最下部の「当要項の内容を確認し、同意の上受講を申し込む」タブをクリックして申込フォームにアクセスし、必要事項を全て入力してお申し込みください。**
- ・ 申し込みの際は内容等をご確認の上、正確に入力してください。
- ・ **適正に申込送信が完了すると、入力していただいたメールアドレスへ自動返信メールが返信されます。自動返信メールが届かない場合は申し込みが完了していません（受講ができません）。**
- ・ **受講申し込み送信後、自動返信メールを受信できているか必ず確認してください**

**※ 申し込み締め切り：令和8年4月17日(金) 正午**

申込フォームに入力された内容をそのまま VBA 処理により転記させています。  
修了証発行後の修正に関しましては登録内容の修正のみとなり、修了証の再発行は  
致しませんのでご注意ください。尚、修了内容の証明が必要な場合は、修了証明書を  
発行します(有料)。以上ご承知おきください。

#### 10. 受講料について

※ 令和8年度 障がい福祉サービス従事者 新人研修 受講料

非会員（一般）	<u>¥6, 600円</u>
正会員（個人）	<u>¥4, 400円</u>
賛助会員（団体）	<u>¥5, 500円</u>

#### 11. 受講料のお支払い方法について

- ・ 受講申し込み受付が適切に完了した方へ請求書等を郵送します。請求書の内容をご確認の上、記載されている締め切り日までに指定の口座にお振り込みください。指定期日までに振り込みが間に合わない場合は、事務局へその旨ご連絡ください。

##### 【ご注意】 受講決定取り消しとなる場合について

連絡なく振込期限までに受講料の入金確認が取れない場合は、受講申し込みを取り消しとさせていただきます。入金後の「受講料等振込完了連絡書」の FAX 送信並びに振込期限に間に合わない場合の振込日の連絡は確実に事務局までお願いいたします。

- ・ 振込手数料は受講者負担となります。
- ・ お振込み後、同封の「振込完了連絡書」に振込年月日を記入し、振込明細書貼付の上、明記されている送信先まで FAX 送信してください。
- ・ 「振込完了連絡書」の未送信、記載不備、振込明細書の未貼付などがあった場合、入金 がされていても受講決定は保留となりますのでご注意ください。
- ・ 会員割引(税込)を希望される方は、会員番号（会員 ID）をご入力ください。
- ・ 令和8年度会費が未納の方は上記割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせ ください。

#### 12. 受講の決定について

- ・ 受講料の入金を確認された受講申し込み者宛にて「受講決定通知」「受講票」等を推

薦（申込）事業所に郵送します。

- ・ 「受講票」がない場合やその他不正、書類不備等がある場合は受講できません。
- ・ 連絡なく振込期限までに受講料の入金確認が取れない場合は、受講申し込みを取り消しとさせていただきます。

#### 【受講申し込みから通知受け取りまでの流れ】

- ・ 下記について適切に処理されることが必要です。

1. 申込フォームから申し込み、送信する。
2. 受講申込受付完了時の自動返信メールを受信し、内容を確認する。
3. 郵送された請求書を確認し、受講料を期限までに指定の口座へ振り込む。
4. 「受講料等振込完了連絡書」を FAX 送信する
5. 申し込み締め切り後、事務局から連絡用メールアドレスへ送信される、受講に関する連絡メールを受信する。
6. 郵送された受講決定通知書類等を受け取る。

受講決定通知等は受講者が所属する事業所へ個別に郵送します。確実に受け取れる状況にない場合は、当地に事業所が存在しないと判断され、受講決定が取り消しになる場合がありますのでご注意ください。

#### 13. 連絡方法、メールの送受信について

- ・ 研修の実施や課題等の案内、変更に伴う各連絡等はメールにて通知します。
- ・ 資料等の配付は会場での直接配付の他にファイル転送サービス「データ便」を使用し、メールにて行います（ダウンロード用 URL を送信します）。
- ・ 送信元のメールアドレスは受講決定通知に記載しますので、当該メールアドレスを受信できるように、設定してください。
- ・ 送信元からのメールが送信成功状態でもメールが届かない場合は、受信側のメールソフトやウェブメールでブロックされているパターンが殆どです。それぞれの迷惑メールフォルダを確認してください。特に@gmail.com や、@outlook.com、@outlook.jp のドメインは特に顕著ですのでご注意ください。
- ・ 企業系、病院系、行政系の管理メールアドレスも同様にこちらからの配信をブロックされるケースが多いため、ICT システム管理ご担当者に UTM アプライアンス（統合脅威管理）の設定をご確認ください。

#### 【ご注意】

事務局から送信するメールには、アクセス用の URL 等がメール本文内に記載されています。迷惑メール対策でフィッシングメール用の高度設定をされている場合は、このようなメールは迷惑メールと判断し、受信者側でメールを自動削除してしまうことがありますので、ご自身が使用するメールアドレスの設定を十二分にご確認ください。

#### 14. 合理的配慮の申し出及びキャンセルについて

- ・ 研修受講にあたって合理的配慮が必要な場合や受講をキャンセルされる場合は、弊協会ホームページ「お問い合わせフォーム」へ下記項目を入力、送信し、事務局までご連絡ください。

「氏名」：受講申込者氏名

「電話番号」：事業所電話番号

「メールアドレス」：連絡用メールアドレス

「問い合わせ内容」：研修名及び研修番号と必要な合理的配慮の内容又はキャンセルの旨

【お問合せフォーム リンク URL】 <https://nagano-soudan.com/contact.html>

- ・ 合理的配慮の申出は、受講決定通知が届いた後に送信してください。
- ・ 電話によるキャンセルは受け付けません。
- ・ 令和8年5月15日（金）正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後及び上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。
- ・ 当研修に参加できなかった場合の代替措置はありません。

#### 15. 修了証の発行について

- ・ 後日、受講料を納付した上で規程のカリキュラムに全て参加し、課題等を適正に提出するなど修了したと認められた者に対して修了証を発行します。
- ・ 申込フォームの内容で修了証に氏名、生年月日を記載しますので正確に入力してください。

修了証の再発行は致しません。大切に保管してください。修了証の内容に訂正や変更があった場合や、修了内容を証明する必要がある場合は修了証明書を発行します（有料）。詳細は弊協会ホームページ「お知らせ」ページをご確認ください。

#### 16. その他注意事項

- ・ 研修参加時は衛生の保持と感染防止にご協力ください。
- ・ 理由の如何を問わず、研修開始から15分以上遅刻した場合、早退した場合、休憩時間を除き15分以上会場から不在となった場合は欠席とし、修了証は発行しません。
- ・ 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修進行の妨げになる発言や行動、研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り、携帯電話の私的使用、演習中のグループ討議等における終始無言等）は、研修の秩序を乱し、研修受講者としての本分に反した者として受講を取り消す場合があります。
- ・ 実施した研修に参加できなかった場合の代替措置はありません。

- ・ 諸事情により、予告なく研修が延期及び中止となる場合があります。
- ・ 本研修内容の変更、延期、中止等が発生した場合は、メールにて通知します。
- ・ 当要項の内容にご同意いただけない場合、受講できません。

以上

#### 【資料：長野県マインド】

本人の暮らしがより自分らしく豊かなものとなる支援を共に考え、追い求め続けるマインド。そのために、以下に示すことを基本のキとして行う。それを行わないことを不自然と感じる。

1. 支援にあたって本人主体を貫く。
2. どんな人にも意思はあるとの前提に立って、意思決定支援を行う。
3. ケアマネジメントのプロセスに沿ってPDCAサイクルを動かしていく。
4. 丁寧なアセスメントを行い、本人及びその置かれた状況を多角的に捉える。
5. 本人のニーズに沿ったサービス等利用計画・障害児支援利用計画・個別支援計画を作成する。
6. サービス等利用計画・障害児支援利用計画・個別支援計画に基づいた支援を提供する。
7. 根拠のある支援を提供する。
8. 連携して、同じ方向を向いて支援を提供する。
9. データ（記録・数値）に基づいてモニタリングを行い、自分たちの提供した支援を振り返る。
10. 何よりも、本人の持つストレンクス・可能性を信じて伴走する。

※ 『長野県マインド』は、特定非営利活動法人長野県相談支援専門員協会人材育成部会により、令和7年2月22日に、協会主催研修実施の基本コンセプトとして提唱されました。

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会

〒 381-2217 長野県長野市稲里町中央一丁目 17 番 23 号

TEL：026-214-2105      FAX：026-214-2190

お問合せフォーム：<https://nagano-soudan.com/contact.html>